

平成22年度第2回磐田市少年補導センター運営協議会 会議記録

- | | |
|-------|---|
| ○ 日 時 | : 平成23年2月4日(金) 午後3時00分～午後4時10分 |
| ○ 場 所 | : 磐田市役所西庁舎 3階 302会議室 |
| ○ 出席者 | : 安間陽一、加藤常夫、森下昌司、吉筋徳司、伊藤律夫、伊藤博昭: 委員
10人中6人出席(加藤委員の代理として戸倉教諭出席)
事務局 少年補導センター 大杉所長、川島主幹・加藤主査[竜洋公民館]
・鈴木友主任[福田公民館]・榛葉[囑託] |

1. 開 会 [事務局]

2. 所長あいさつ

(大杉所長)

皆さんこんにちは。日頃から青少年の健全育成や非行防止にそれぞれのお立場でご尽力をいただきまして有難うございます。また2月に入りまして慌しい時期を迎え、そんな中でもこの会議にご出席いただきまして、本当に有難うございます。少年補導センターの活動は1年を通じて実施しておりますが、補導員さん中には真夏の暑い時期の昼間2時とか3時に歩いて回っていただいている方もおります。また冬の寒い日の夜に巡回していただいてもおります。こちらで補導計画を立ててお願いしていることではございますが、本当に頭の下がる思いです。有難うございます。補導員さんの中には補導の際、子どもの姿を見かけないとおっしゃる方が何人かおられますが、補導員さんが腕章をつけて、夜は懐中電灯を照らしながら巡回することで子どもを見守る体制が図られ、それが抑止力にも繋がっていると思いますので、今後とも継続してやっていただきたいと思います。それから、次第の最後の方に次年度の体制というのがございます。補導センターはこれまで教育委員会が所管しておりましたが、次年度は市民部の方に移るようになります。それから補導員の方で自治会推薦の方につきましても大幅に数を減らさせていただきました。子ども達を見守る体制というものはこれからもしっかりとやっていかなければならないと思いますので、市民部に移りましても学校や教育委員会と連携を図りながら、そして市民部に移ることによって地域の方との連携も更に強化しながら進めてまいりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。また本日は大変貴重な会になりますので、この後の情報交換の際には皆様から活発なご意見とか情報をお寄せいただきまして、有意義な会議にしていききたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3. 会長あいさつ

(会長)

皆さんこんにちは。大変ご多用の中ご苦勞さまでございます。昨日の節分を境に気温が上がって過ごしやすくなりました。日頃、補導活動等につきましても大変ご尽力をいただいております。御礼申し上げます。今日は一つには体制の話がございます。このことの詳細については後の方で説明があるものと思います。そうしたことで本日は早めではございますが、22年度の

事業報告等を兼ねてご議論をしていただき来年度に繋げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。補導活動の人数が減るという話もありました。私も補導活動に長く携わってまいりましたが、今年で補導センターは42年目になるものと思っております。近年、補導で巡回していても子どもを見かけることはめっきり減ってまいりました。ピーク時というのは80、81、83年といった時期でありまして、そのころは多いときには補導人員が581件ありました。なかなか補導活動も大変でありました。そして90年ころにバブルが崩壊をしまして、その当初から大体200件とか150件とかで推移し、今はあっても100件前後だろうと思っております。2000年の時に補導センターが開設して30年ということで、30周年の記念誌を補導センターで出したわけですが、その時の携帯電話の台数というのは大体5000万台位、まだ高校生はほんの一部しか持ってなくて中学生は持っていない状況でした。この辺から子ども達の生活形態がずっと変ってきたように思います。それからいろいろな防犯活動ということで地域の方も5～6年前から青パトを立ち上げて、今ではほぼ全域でやっていただいている状況にあります。1月6日付けの新聞報道によりますと、深夜はいかかが増えていて半数以上を占めている。原因としては親子間のコミュニケーション不足とか地域の無関心さだとか書いてあります。大人が子どもを人目の付かない夜の方へ悪く言えば押しやったしまったとも言えるのではないかと思います。こんな状況で今日を迎えています。補導センターの体制を見てみても少し人数が多過ぎるかなという気持ちもあります。本日は、いろいろと皆様からのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

4. 議題

・ 磐田市における最近の少年非行の概況等について

(委員)

昨年、磐田警察署で取り扱った犯罪少年について説明致します。まだ公に統計が出ていませんのでこの場で確かな数字は申し上げられませんが、数的には160人を超える状況と言えます。罪種別では万引きが一番となっています。また、補導された少年は1000人を超えています。前年(平成21年)は総数で863人でありましたので大幅に増えている実情にあります。

月別で見ますと、多い順に6月、5月、8月となっています。磐田警察署管内においては、自転車盗が非常に多く発生しています。被害に遭った自転車はほとんど施錠がされていない状況にあります。本日お集まりの高校、中学校の先生にお願いしたいわけですが、自転車通学されている生徒さんに対し、是非「自転車に鍵をかける」ようにご指導をお願い致します。

・ 少年補導センターの活動状況について

(事務局)

少年補導センターの本年度、つまり昨年4月から12月までの9ヶ月間の活動状況といったことについて説明をさせていただきます。まず初めに街頭補導活動ですが、活動内容としては定例補導、特別補導、祭典補導、学校立寄り警戒、それに夏季と冬季における一斉補導となり、こういった活動を市で委嘱している少年補導員と補導センターの職員により、延べ143回、延べ人員では1,042人の参加を得て実施しています。前年同期と比べ、回数、人員ともに若干減っている状況にあります。

次に補導及び声掛けの実施状況ですが、喫煙6人、不良交友8人、これらの行為は不良行為といった範疇に入るわけですが、この少年らを含め総数で110人の少年に対し声掛けを行い、現場において適切な注意・指導・助言を行っております。この不良交友8人といったものですが、これは12月の寒い夜間、磐田市内にある暗がりの公園を巡回していたところ、そこに9人の少年が溜まって話し込んでおり、内1人の少年がタバコを吸っている状況にありました。

当然のことその1人に対しては喫煙行為により嚴重に注意したわけですが、残る8人はどうかと言いますと、喫煙行為そのものは確認できませんでしたが、複数の少年は携帯用の灰皿を所持しておりまして、まさに今から全員でタバコを吸うのではないかと容易に想像できる状況にありました。そのためこの8人に対しては、夜間暗がりの公園において現に喫煙していた少年と行動を共にしていた状況にありましたので、補導したものとなります。

次に社会環境実態調査ですが、昨年の夏季と冬季の2回にわたり書店、コンビニエンスストア等を対象に調査を行いました。対象としては、有害雑誌類を取り扱っている店舗、あるいは少年にとって有害環境となり得る各種店舗といったもので、昨年の12月に行ったところ、119店舗を確認しています。中には陳列方法について、若干問題があるといった店舗が何店かありましたので、そういった店舗については改善方を指導しています。

次に有害図書類の回収状況ですが、全体としては12の有害図書類を回収しています。毎月の月末を目途に磐田市文化振興センターの玄関の所に設置されています白ポストから回収しているもので、前年に比べると数的には減少している状況にあります。

なお、白ポストは磐田市文化振興センター以外にも複数の公民館にも設置されていて随時回収されている状況にありますが、回収結果の報告までは求めている状況にあります。したがって、次年度からはこういった白ポストからの回収を含めたトータル的な数を確認していると考えています。

次に少年相談の受理状況ですが、これは子ども相談室で受理したものとなり、本年度は152件の相談を受理しています。数的には前年に比べ若干減少しています。相談の中に虐待といったものがありますが、前年度の58件に対し本年度は4件と極端に減少しています。減少した理由ですが、これは従来虐待の相談というのは子ども相談室において取り扱っていたわけですが、本年度からはiプラザの中にある「子育て支援課」の家庭児童相談員が主に扱うようになりました。そういったことから、子ども相談室での受理件数が大幅に減少したものとなります。なお、子育て支援課に本年度における虐待の相談件数を聞きましたところ、数的には決して減ってはいないとの回答がありました。

次に春休みの取り組みですが、中学校の卒業式警戒を予定しています。中学校の卒業式の日程ですが3月17日が9校、18日が1校となっています。両日においては、補導センター職員と共に学校教育課からも応援をいただきまして学校周辺での警戒活動を行います。また、卒業期には中学校卒業生らが不良行為等に走るといったことが予想されますので、夜間、それも深夜の時間帯における補導活動も予定をしています。更には、各地区においても補導計画に基づき各種活動を行っていただく予定となっています。

最後に不審者事案の発生状況について説明いたします。本年度、磐田市内で発生した不審者事案の発生件数は27件で前年度は総数で29件でありましたので、ほぼ前年度並みで依然として多くの発生をみています。この種事案は一歩間違えれば重大事件に発展しかねない大変危

険なものと言えます。したがって、地域全体で監視の目を注いでいかなければならないものと考えます。

以上、磐田市少年補導センターの活動状況といったことについて説明させていただきました。

・ 情報交換

(委員)

学校教育の場での傾向といったものをご報告させていただきます。本年度4月から12月までの問題行動状況ですが、まず小学校ですが窃盗行為の内、万引きで数件の報告を貰っています。それ以外にも友達のを盗むとか遊びに行つて友達の家からゲーム機のソフトなど盗むといった行為も何件かありました。その他、学校の中、外での生徒間暴力、あるいは学校の窓ガラスを割るとか机を壊すなどといったことも数件ございます。一方、中学校の方ですが万引きで何件か報告を受けています。その他にも窃盗ということで何件かあります。窃盗以外でも、生徒間暴力、器物損壊、授業妨害若しくは授業放棄なども何件かございました。また、本年度、特に目立っているのは家出となります。同じ生徒が繰り返しやっている傾向ではありますが何件もあり、その他無断外泊というものも何件かございます。更には、喫煙、飲酒もございます。

それと今日の会議には直接関わらないとは思いますが、小学生、中学生の不登校も何人かおります。非行にしても不登校にしても根は一緒だと思います。子どもたちの心に居場所がないといった実態が垣間見れます。それは何かと言いますと、学校教育の中でカバーできるものがあるればそれはいいとは思いますが、それに行き着くまでの部分が子どもたちの中に根付いていないものがあると感じられます。地域を巻き込んだ家庭への支援であるとか相談活動等について本当に充実していかないと、この先10年後20年後を考えるとよろしくない状況だと感じております。以上です。

(委員)

非行等の背景をみると、やはり家庭にあると感じています。深夜はいかにしても家出にしても本来は家族がブレーキをかけなければならないと思うわけですが、なかなかブレーキがかけ切れない状況にあります。家族の大切さといったことをつくづく感じております。

(委員)

高校生になりますと自転車の走行での苦情がございまして、学校のほうに市民の方から直接指導して欲しいといった要望もあります。本校に限ったことではございませんが、目が行き届かない所でのマナーの悪さ、斜め横断、併進、無灯火等が非常に増えています。高校生位になりますと自転車でかなりスピードを出しますので加害者にもなり得る状況にあります。本校では9月までに自転車事故が非常に多く発生しましたので、全校集会の際、教員が4人程ステージの上で自転車そしてドライバーの役割分担をしまして危険余地の呼び掛をしました。その結果、以後の事故というのは2件だけとなっています。

(会長)

今自転車の事故が多いとのお話がありましたが、このごろの裁判所の判例をみても損害賠償に

発展するケースが多い状況にあります。私も以前、調停委員としてこの種の事件を取り扱ったことがございまして、これは2人乗りの高校生の自転車が、本来、左側通行しなければならないわけですが右側通行して信号の所で一旦止まったわけですが、突っ切ろうとして正面にいた自動車にぶつかってボンネットを壊し、それによって自動車側から損害賠償を求められたものであります。なかなか話がつかなかったわけで裁判所では母親は興奮して半分泣いていましたが、一方の高校生は眉毛を剃っちゃたような子で自分に非があるにもかかわらず正当性を主張したので、私が説教してやったこともありました。幸い大きな事故ではなかったわけですが一つ間違えれば大きな事故になりますので、家庭の中でもそういった認識をしていただかないと後になっては遅いといったことにもなります。健全育成会でもパンフレットを出して違反をすると罰金が幾らですよとかいろいろやってはいるわけですが、もう少し徹底してやっていただければあり難いと思います。

(委員)

私の所の地区の防災会ですが、要支援者のお宅に中学2年生が1年に2回、防犯ブザー等を配ったり手助けをするために回っています。それはいい活動だと思っています。そういった活動が他の地区でも広まってくればと思っています。

(会長)

そうですね。非常にいいことだと思います。いじめに遭ったという者が大なり小なり9割位経験していると言いますし、また逆に加害者になったという者も9割位あると言われていています。思いやりなどといったものが欠けているように思います。なかなか家庭の中に踏み込むといったことはできません。もう少し啓発活動を工夫しながら地域でもやっていかなければと感じています。今度体制も変わりますので新規一転考えていかなければならないと思います。去年の10月だったと思いますが、関東甲信越静岡の補導センターの大会が焼津であったわけですが、そこでも深夜はいかひのことが問題となりました。長野県では夜間チームを作って10時半から巡回するといったことをやっていますし、また清水とか富士などではPTAにもお願いしているようです。組織の若返りをさせて親が責任を持つという体制を作っていく必要性があります。栃木県は市長、副市長も夜中の1時から2時まで一緒に補導活動に参加し、そういった時には大いに盛り上がったとの報告がありました。

本来は家庭の中の教育をどうするかということに目を向けていく必要があると思います。また、人権擁護委員も学校において人権教室といったものを行っています。

・ 次年度の体制について

(大杉所長)

少年補導センターを所管しています児童青少年育成室ですが、3月をもって廃止と決まっています。補導センターの事業については市民部市民活動推進課が担当するようになります。現在あります生活文化部生涯学習課と一緒にになりまして名称も新しくなります。補導センターが教育委員会から離れるといったことについて不安視される方もいらっしゃるかもしれませんが、学校長推薦ということで各校から1人ずつ先生方を選出していただいておりますし、補導セン

ター運営協議会についても変更ございませんので、今までどおり連携が図られていくのではないかと思います。また公民館を所管しております生涯学習課と一緒にすることで、より一層地域と連携が図られるのではないかと考えていますし、市民部の方に移行するという事で自治会連合会とか防犯を担当しております部署とも情報が共有しやすくなるといったメリットもあると考えております。組織の変更につきまして3月15日の広報いわたに掲載される予定ですので、ご覧いただければと思っています。次に補導員の人数について説明させていただきます。

現行の273人の補導員を168人に改正していくというものでございます。これにつきましては本来、臨時の運営協議会を開催してご意見を伺えばよかったですか、本日一方的な報告になりまして本当に申し訳ございません。実は7月ころ自治会連合会から自治会の方で選出する委員について、数を含めて見直して欲しいという申し出がございました。世帯数の少ない小さな自治会では委員を選出するのが非常に難しいとのご意見がございました。市でも自治会連合会からの申し出に応えるべく委員削減に向けて会議や検討を重ねてまいりました。少年補導員については、今まで単位自治会で1人となっていたものを地区での選出に変更するという事で支部長さんとか地区長さんのご意見を伺いながら12月中旬に決定致しました。それによりまして自治会推薦の補導員は194人いらっしゃいましたが、今回89人となります。他の方については変更ございません。詳細を申し上げますと磐田地区につきましては、周辺部は今までどおり地区で2人となりますが、これまで単位自治会で1人選出していただいていた見付、今之浦、中泉については、見付地区で7人、今之浦地区で2人、中泉地区で6人となります。福田地区につきましては、これまで単位自治会で1人選出していただいていたが福田地区というのは7地区ありますので、そこで地区で2人ずつというようにお願いいたします。竜洋地区につきましても西地区6人、東地区5人、北地区4人というように全部で15人となります。豊田地区につきましては元々単位自治会での選出ではありませんでしたので、今回変更はございません。豊岡地区につきましては、南地区、北地区、東地区でそれぞれ3人ずつとなります。それから補導回数につきましても若干減りますが、その背景には自治会単位で防犯委員が設置されておりまして地域での見守り体制が強化されておりますので、そうした状況も加味して判断させていただきました。体制は変わりましたがこの補導活動というのはなくしてはいけないものと思っています。先程来お話しが出ています深夜はいかいかの問題についても、補導時間を少し時間を遅くして活動していただけるように考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

・ その他

(事務局)

3月17日、18日に中学校の卒業式の警戒ということで、事務局の方で中学校10校について対応致します。

補導員の関係の日程ですが、自治会推薦が3月上旬、学校からの推薦が4月、警察協働員の関係が4月ということで、4月中旬には次年度の補導員の名簿ができます。また、少年補導員の辞令交付式と研修会ということで5月12日の木曜日にアミューズ豊田で開催予定をしています。

5 閉会 [事務局]